

公益事業振興補助事業（JKA）要望申請の流れ

8月上旬～中旬
次年度分研究機器要望申請募集・受付



8月下旬
研究機器選定委員による書類選考



書類選考通過機器：申請講座へ通知
9月上旬にヒアリングを実施します。

不採択機器：
申請講座へ不採択通知



9月上旬
研究機器選定委員によるヒアリング実施、要望申請機器を決定。
申請された方に10分程度のプレゼンテーション・質疑応答をお願いします。
ヒアリングの結果は1週間後くらいに申請講座へ通知します。



9月下旬
JKAへ要望申請（1～2件）



翌年4月
JKAより申請結果通知
（申請が不採択となる場合もあります）